



みらくる

コロナ
第7波

「感染爆発」「発熱外来パンク」「検査難民」「救急搬送困難」

いのちと暮らしを守る、対策の抜本的強化を！

保坂区長へ、コロナ第7波「緊急申し入れ」

感染者急増で区議団には、区民・医療・介護等福祉事業所等から「PCR検査を受けられる外来を探し、40箇所の医療機関に連絡」、また「要介護者が高熱で救急搬送されたが、20箇所以上の病院で受け入れ拒否」また「発熱外来がパンク。抗原検査キットが不足」、更に「4回目接種は、広くエッセンシャルワーカーを対象に」等深刻な声が寄せられています。

7月22日、区議団は保坂区長に、①有症状者へのPCR検査・確定診断ができる、区独自の医療体制構築 ②医療機関・福祉事業所への経済的支援 ③区独自の酸素ステーション増設 ④区有地を活用した、無症状者対象のPCR検査場の増設 ⑤逼迫している保健所体制の増強 ⑥エッセンシャルワーカー等希望者を、4回目のワクチン接種の対象にすること ⑦

区の発熱相談センター等の回線増等を要請しました。

保坂区長は「有症状者へ抗原定性検査キットを配送し、オンラインで診断できる仕組みなど考えたい」等回答しました。

コロナから、命と暮らしを守るのが、政治の役割です。今後も区民や医療・福祉の現場で働く方々からの要望を伺い、迅速な対策強化を求めます。

▶7月22日の緊急申し入れの様子
左から保坂区長、江口じゅん子区議、川上耕一地区常任委員



物価高騰から区民の暮らしを守れ

食料品、生活必需品や光熱費などの物価高騰が区民生活を直撃しています。年金暮らしの方は「食料品などの価格が上がっているのに、年金が減った。」中華料理店の方は「小麦、油などの価格が上がっている。値上げすれば客足は遠のく。経営は厳しい」など切実な声が寄せられています。

この間の国の給付金は低所得子育て世帯や住民税非課税世帯などに限られ、そこから外れた層は置き去りにされています。区議団は、区独自に経済的に苦しい困窮層へ対象を広げた新たな支援金等を求めました。さらに区独自の事業者への直接支援、保育園や介護施設、障害者施設など福祉施設への支援などを求めました。

区長は「区としても今般の補正予算に加えて、区民生活の動向を注意深く見守って、対策を検討する」と答弁しました。補正予算での子育て世帯への支援の区独自3万円上乘せや、せたがやPayを活用した事業者への5%還元などに加え、

銭湯の燃料費補助の引き上げなどを実現しました。

個人事業主や年金生活者など経済基盤が弱い人が多く入る国民健康保険は、保険料が高く加入者の暮らしを圧迫しています。日本共産党は高すぎる保険料の軽減、特に人頭税と同じ仕組みで子どもが多いほど保険料が高くなる均等割の削減を求めてきました。特別区長会をはじめ全国的な運動もあり国は子どもの均等割を軽減しました。しかし対象が未就学児に限るなど不十分です。また、コロナ感染による傷病手当が実現しましたが、個人事業主やコロナ後遺症は対象外です。区議団は、国に改善を求めると共に、区独自の保険料軽減などを求めました。区長は特別区長会で、国の責任による保険料軽減の対象拡大、傷病手当の対象拡大などを要請しました。

日本共産党は、これら経済支援、国保改善などの実現にがんばります。

地域行政推進条例

参加と協働による地域行政の推進と
住民の意見を尊重した区政運営を



現在、区議会では地域行政推進条例策定に向け議論が行われています。

7月8日、区は(仮称)世田谷区地域行政推進条例(素案)・(仮称)世田谷区地域行政推進計画(素案)を示しました。7月27日より8月17日までの予定でパブリックコメントを募集し、9月の第3回定例会に条例(案)・計画(素案)を提案。議決した場合、10月に施行する予定です。

住民自治の後退を許さず、 区民サービスの向上、区民参加のしくみを確かなものに！

地域行政制度は、本庁・総合支所・まちづくりセンターの三層構造で行政サービスを住民の身近なところに移し、まちづくりの拠点を置くことによって住民が自主的に活動し区民の声が区政に届く「打てば響くまちづくり」を進め、これを通じて住民自治の発展を目指すものです。

制度開始から30年余、災害時の住民自治の必要性や高齢化の進行、行政のデジタル化など新たな変化や課題が明らかになる中、より良い行政サービスの提供や地区でのまちづくり活動を一層進めることをめざして、条例化を進めています。

区は、世田谷区基本計画では「基本方針」の一つとして「住民自治の確立」を掲げ「区民参加を充実するとともに、地域行政を進め住民の意思を尊重した区政運営を行う」としています。地域行政推進条例には、この視点が盛り込まれるべきです。

しかし、この間、地域行政推進条例制定に向けた議論の中で、自民党から「住民自治、参加と協働などの文言が曖昧でわかりづらい表現だ」(第2回定例会一般質問)などの主張があり、6月20日付の条例(素案)まではあった「住民自治の充実」を目的から除外し「住民自治の充実に資する地域行政制度」と制度を表す表現に変更しました。さらに自民党は「『住民自治の充実に資する』をなくせば、はっきりとした目的になる」(7月8日地域行政・災害・防犯・オウム対策特別委員会)と迫り、岩本副区長は「地域行政そのものが住民自治を充実させる一つの仕組み、・・・目的とまでは位置

付けられない」と答弁しました。住民自治の面で後退しています。

パブコメ提出の条例(素案)について、前文では「参加と協働の地区におけるまちづくり」と範囲が限定されています。区議団は、参加と協働の範囲は本来区政全体にわたるものであると指摘し改善を求めました。第1条(目的)で「住民自治の充実」を位置付けること、第4条5項ではデジタル技術の活用について「区民の利便性の向上及び区政への区民参加の増進を図る」との目的を盛り込むことなどを求めました。

パブリックコメントをお寄せください

地域行政推進条例を策定するにあたり、「世田谷区基本構想」や「世田谷区基本計画」でも位置付けられた「住民自治の確立」を進めることは、身近なまちのことから区政全般まで参加と協働の区政を進める基盤となると考えます。

提出方法

- 区のホームページ(QRコード)から提出できます。
- 7月27日版「区のお知らせ」記載のハガキ(切手不要)
 - ①ご意見・ご提案
 - ②住所または勤務先・通学先の所在地・名称
 - ③氏名
 - ④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地以上を明記の上切手を貼らずに投函してください。
- 書面をファクシミリ(03-5432-3069)
- 記載ハガキ以外での郵便(〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 地域行政部地域行政課あて)、または持参で地域行政課へお寄せください。



憲法9条を生かした平和外交を

国会では「軍事費拡大」の大合唱です。自民党や維新の会が掲げる「防衛費の増額」「反撃能力(敵基地攻撃能力)の整備」「憲法9条への自衛隊明記」など軍事的対応の強化は、「力対力」で日本を戦争の道へと進めるものです。

日本共産党は、憲法9条を守り、外交による平和の枠組み強化を提案しています。また、核兵器禁止条約第1回締約国会議へ日本政府も参加することを求めてきました。

中里区議は区議会一般質問で、区長に改めて平和の発信を求めました。保坂区長は「平和憲法は変えるべきではない。憲法9条も、これまでになく重みを増しています」「核兵器禁止条約締約国会議に日本政府がオブザーバー参加をすべきと考えております」と答弁しました。

日本共産党は、区民の皆さんと力を合わせ、大軍拡ストップ、憲法9条を守るために全力を尽くします。

消費税減税、インボイス中止を

物価高騰対策として消費税を減税すべきです。インボイスは年間売り上げ1000万円以下の消費税免税事業者に、課税事業者となり消費税を払うか、免税事業者のままで消費税分の値引きを飲み込むかの選択を迫ります。個人事業主やフリーランスなどに大きな負担となり、商取引から排除するものです。インボイスは中止すべきです。

中里区議の質問に保坂区長は「消費税を減税すべきと言うご提案ですが、国民全体に波及する対策が必要です。消費税は所得が低ければ負担率が増す逆進性を抱え改革が必要です。インボイス制度については、注意深く見守ります。区民生活への影響に対して、区民生活の動向を慎重に、また注意深く見守り、対策を検討する」と答弁しました。

日本共産党は、区民の暮らしを守るために全力を尽くします。

都民の命を守る、松沢病院含む都立・公社病院の医療の質を守ろう！



都民の理解も合意も無いまま、 7月から独立行政法人化(独法化)へ

都立・公社病院の存続願う、都議会等への40万筆以上の請願署名に背を向け、3月の都議会で自民・公明・都民ファースト・維新の賛成により、都立病院の廃止条例が可決。7月1日から、全都立・公社病院の経営は、独立行政法人になりました。第2回定例会で区議団は改めて、都民の理解も合意も無いまま、医療の後退に繋がる、独法化移行に反対の表明をしました。

区長は、都等へ医療の質の後退がないよう求めよ

江口区議は、松沢病院の独法化移行で不安を抱える家族会等の声を紹介。区長に、今後も行政的医療の継続・充実や専門職確保含め、医療の質の後退がないよう、都等へ要望するよう質問。保坂区長は「行政的医療の提供、医療の質の保持や医療人材確保など、採算の確保が困難な経費を都が担保し、一層の充実を図るよう都に強く要望する」と表明しました。

松沢病院の充実願う区民・団体と共に「シンポジウム」開催

区議団は、6月に「都立松沢病院を充実させる会」と共催し、区内精神障害家族会の方々の協力も得て、「都立松沢病院の今後を考えるシンポジウム」を開催。

里吉都議等から、都直営と違い、事業収益が求められる独立行政法人では、個室ベット代導入等患者負担が増す、病床削減、医師不足等問題が起きている実態が告発されました。

精神障害家族会の方からは「精神障害があると一般の病院は受け入れてくれない。松沢病院には、内科等身体疾患も診てくれる外来や病棟があり、命が救われた。利益追求で無い松沢病院は、今のままで。」等切実な発言がありました。

都民の運動で、都立・公社病院の医療を守ろう！

独法化は強行されましたが、医療の質を守らせる、議会と都民のチェックと運動が今後が必要です。引き続き、地域の皆さんと共に、「命を守る公的病院の役割果たせ！」と求め続けます。



▲「都立松沢病院の今後を考えるシンポジウム」の様子

子育て支援 学校給食費の無償化、18歳までの医療費無償化を



本来義務教育は無償、学校給食は完全無償に

本来学校給食は憲法26条に義務教育無償が明記されており、完全無償にすべきです。今議会で各党から給食費無償化を求める質問があり、区長は「区が独自に無償化をするには約20億円の財源が必要となり大きな負担となる、慎重に判断する」と答えてきました。日本共産党は、国に財源の確保を求めること、必要性や財源見通しなど区民の理解を得て進めることを求めました。

また、不登校児童は学校に行けるかどうか不安定な中、食べていない分の給食費も払っています。保護者からの「給食費を食った分だけ払うことができないか」の声に応えるよう対応を求めました。

18歳までの医療費無償化は所得制限なしで

子育てへの経済的支援の拡充、子どもの医療費無償化の拡大を求める世論を受け、日本共産党は都議会や区議会で、所得制限なし・自己負担なしの18歳までの医療費助成を求めてきました。

特別区長会は18歳までの医療費を来年度から所得制限を設けず無償化する方針を明らかにしました。都は所得制限と通院1回200円の自己負担を設けて助成する方針でしたが、各区が自主財源を上乗せし全員無償化します。都との財源協議が整うまで、都の補助金で賄えない部分は特別区が自主財源で負担します。世田谷区の負担分は約3億円と見込まれています。

日本共産党は引き続き、都の責任で財源を確保するよう求めていきます。

参議院選挙

東京選挙区で山添拓候補当選 比例代表は3議席

7月10日投開票された参議院選挙で、日本共産党は、東京選挙区で、山添拓候補の再選をかちとることができました。

比例代表選挙では、日本共産党は、361万8千票、得票率6.8%にとどまり、改選5議席から3議席への後退という結果となりました。

世田谷では投票率が全国平均を大きく上回る60.21%となり、山添候補への支持が広がり2位、比例、選挙区とも得票数が前回参院選(2019年)を上回りました。

今、とりわけ9条改憲を許さないたたかいは、待ったなしの重大課題となっています。岸田首相は選挙後、「できるだけ早く(改憲)発議をしたい」と公言しました。党創立100年、平和を守り抜く党の真価を発揮し、国民的な大運動に力を尽くします。

江口じゅん子



今期の保坂区政の到達と課題は？ 暮らし・福祉最優先の区政を！

今年度からの区の基本計画に、区議団が求めてきた「経済的弱者対策」、「社会保障制度の課題解決を含め、区民の暮らしを守る取り組みを進める」、また「参加と協働の促進」が明記されました。

一方、ふじみ荘等区民サービスや公的責任の後退に繋がる行革の課題も明らかです。来年4月の区長・区議選を視野に、区長の政治姿勢を質しました。区長は「基礎自治体の責務である区民生活を守る取組みを進める」と答弁。

また、広がる困窮層へ、区独自の給付金等の緊急対策を求めました。暮らし・福祉最優先の区政を進めます。

地域の悲願である、環八千歳台交差点の 早期バリアフリーを！

地元要望受け、区は昨年、都と警察にバリアフリー再検討の要望書を提出。早速6月に、都・区共同の会議体が設置されました。私は、地元の意向踏まえ、区の役割を果たし、早期実現を強く求めました。区は「都と協議・検討し、バリアフリー化への取組を進める。」と答弁。実現まで皆さんと頑張ります。

不登校児支援・・・

食べた分だけ給食費の支払いを可能に！

区では、基本的に給食費の日割り徴収していません。不登校児の家庭から「登校した時に給食を食べられるよう、月極の給食費を払っているが、食べた分だけ払えないのか。」の相談を受けました。

私は、憲法では「義務教育無償」であり、不登校児支援としても積極的対応求め質問。区から「課題を整理し、検討を進める」と前向きな答弁を得ました。実現するよう奮闘します。

たかじょう訓子



震災時の在宅避難への支援を

新たな被害想定で、在宅避難の必要性が明らかになりました。マンションでの在宅避難の際、管理組合等が避難所運営の主体として機能する仕組みが必要です。マンション管理組合等への防災アドバイザー派遣事業を求めました

区は、先行自治体の実施状況を調査し、検討すると答弁しました。

物価高騰！区内事業者への直接支援を

建設業の方から「すでに建築資材価格が2割以上上がり契約時との価格差が生じている」菓子製造業の方からは「材料費が次々と上がり商品価格に転嫁できない」との声が寄せられています。

区が行うせたがやPayを活用した事業者支援は範囲が狭く不十分です。国の事業復活支援金への上乗せなど直接支援を求めました。

区は、国や都の財源を活用し、必要な施策を機動的に実施すると答弁しました。

北烏山地区会館の廃止は社会教育の後退！ 集会施設の確保を

5月16日、北烏山地区会館の利用者の会は、北烏山地区会館の存続を求める陳情署名470筆を区長に提出しました。「30人規模の集まる場がなくなったらバスに乗って他の会場に行かなければならない」などの切実な声が寄せられています。区営住宅や民間などの集会施設を活用するなど積極的に確保することを求めました。

区は、近隣の使用可能な集会施設について確認をしていくと答弁しました。

中里光夫



DX（デジタル化）の推進は住民サービス 後退させず個人情報保護徹底で

国は、個人情報保護の仕組みを国の仕組みに一本化し、自治体を持つ個人情報を企業などが利活用する基盤を作ろうとしています。国の自治体情報システム標準化は、自治体独自の住民サービスを阻害し、地方自治を後退させる恐れがあります。新しく就任した松村克彦DX担当副区長に、世田谷区独自の制度を後退させないことや個人情報保護の徹底、地域や職員の労働環境の改善を求めました。

副区長は「区が、住民参加をDXの根幹としていることは私の思いと合致する。個人情報保護に万全を期すとともに区民サービスを後退させず、区職員も含めて世田谷区に関わる誰もが幸せになるようなDXに取り組む」と答弁しました。

下北沢駅前広場の活用を住民参加で

下北沢の駅前広場が、茶沢通りからのアクセス道路より早く完成する見込みです。区はアクセス道路の完成を待たずに広場に自動車を誘導する方針を示し、住民から「狭くて人で溢れた道路に車を誘導するのは危険だ」の声が上がっています。駅前広場とアクセス道路はセットで考えること、アクセス道路完成までの広場全体の活用を住民参加で進めることを求めました。区は「駅前広場の活用を願う地域の皆様との意見交換を重ねながら検討を進めて参る」と答弁しました。



▲区が作成した下北沢駅前広場検討資料より

首都直下型地震等による新たな被害想定で 避難所不足が明らかに！

5月に、東京都が示した新たな被害想定を踏まえ、区の被害想定が見直されました。特徴は、避難生活者の増大による避難所の不足と在宅避難の重要性が明らかになったことです。

新たな被害想定では、避難生活者が最大で約21万4000人。現状、学校などの指定避難所はコロナ対応を踏まえ約12万人分の確保に留まっています。(前回想定15万7000人。区は約17万人分確保していた)

対策として区は、指定避難所を増やすのではなく、在宅避難の推進と在宅避難者支援の強化を掲げています。

避難所確保、災害時を見据えた住民自治の推進を

たかじょう区議は、在宅避難への支援は重要だが、それだけで避難所不足を解消できるのかと指摘し、指定避難所の実態を把握した上で国、都、民間と連携し、指定避難所・福祉避難所を確保することを求めました。

熊本地震の際には、指定避難所での住民自治の有無により避難生活の質に格差が生じました。緊急時の住民自治やコミュニティの力を発揮できる仕組みを作ることを求めました。

区は、今後、地区ごとの避難者数や、在宅避難の推進による効果などの検証を行う、更なる避難所等の確保についても検討していくと答弁。また、地域行政制度の充実強化を図る中で、参加と協働によるまちづくりを進め、地域の防災力向上を図ると答弁しました。